

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第108期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第108期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第107期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	26,862	13,572	90,627
経常利益又は経常損失() (百万円)	940	984	1,532
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(百万円)	539	1,099	4,078
純資産額(百万円)	33,653	24,947	24,507
総資産額(百万円)	79,747	60,368	63,302
1株当たり純資産額(円)	456.23	343.10	337.27
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は純損失金額()(円)	7.41	15.44	56.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	6.75	-	-
自己資本比率(%)	41.6	40.5	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,215	837	7,731
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	834	2,603	5,924
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	649	652	149
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	4,271	3,730	6,080
従業員数(人)	3,213	3,003	3,043

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第107期及び第108期第1四半期連結累計(会計)期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は「3 関係会社の状況」に記載の通りであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRM LLC	ロシア ニジニ・ノヴゴロド	279,415 千RUB	熱交換器の 製造・販売	75 (75)	製品売上 原材料等仕入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	3,003 (253)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,574
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
各種熱交換器の製造・販売事業	13,396	50.1
合計	13,396	50.1

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
各種熱交換器の製造・販売事業	13,414	49.7
その他事業	158	3.8
合計	13,572	49.4

(注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日		当第1四半期連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	3,413	12.7	1,514	11.2

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに顕在化した経営上の重要なリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経済環境は、昨年後半からの急激な景気の悪化は一部下げ止まりの兆しを見せておりますが、依然、企業収益の悪化により設備投資は減少し、個人消費も弱めの動きとなっております。

このような状況のなか当社グループの売上は、国内においては、得意先の在庫調整により、自動車用、建設産業機械用、並びに空調用の熱交換器が前年比大幅な減少となりました。海外においては、中国での自動車用の熱交換器の増加はありましたが、北米・欧州での取引先の在庫調整の影響による自動車用・建設産業機械用の減少、アジア・欧州での空調用の減少もあり、大幅な減少となりました。この結果、連結売上高は前期比でマイナスとなりました。

利益面につきましては、親会社単体では売上的大幅な減少により減益となりました。海外子会社においても、売上的大幅な減少により減益となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は前第1四半期連結会計期間比13,289百万円減少し、13,572百万円（前第1四半期連結会計期間比49.4%減）、営業損益は前第1四半期連結会計期間比1,691百万円減少し、

1,058百万円、経常損益は前第1四半期連結会計期間比1,925百万円減少し、984百万円、第1四半期純損益は前第1四半期連結会計期間比1,638百万円減少し、1,099百万円となりました。

当社グループの主要セグメントである、各種熱交換器の製造・販売事業における用途別製品販売の概況は以下のとおりです。

自動車用

親会社単体においては、得意先の在庫調整により、大幅に減少となりました。海外においては、欧州T. RAD Czech s.r.o.において新規受注による四輪車用が増加となりましたが、北米T. RAD North America, Inc.においてはSUV車の不振などにより大幅に減少しました。この結果、当該事業の売上高は、前第1四半期連結会計期間比4,769百万円減少し、7,234百万円（前第1四半期連結会計期間比39.7%減）となりました。

建設産業機械用

親会社単体においては、得意先の在庫調整の遅れにより大幅な減少となりました。海外においては、中国では前年同レベルでの生産となっておりますが、北米・欧州でも得意先の在庫調整により大幅減少となりました。この結果、当該事業の売上高は、前第1四半期連結会計期間比5,623百万円減少し、3,271百万円（前第1四半期連結会計期間比63.2%減）となりました。

空調機器用

親会社単体においては、景気の後退により減少しており、タイ・中国・欧州子会社においても、冷夏、不況の影響により生産は減少となりました。この結果、当該事業の売上高は、前第1四半期連結会計期間比1,529百万円減少し、2,232百万円（前第1四半期連結会計期間比40.7%減）となりました。

その他

その他の売上につきましては、前第1四半期連結会計期間比1,361百万円減少し、676百万円（前第1四半期連結会計期間比66.8%減）となりました。

なお、その他事業セグメントにつきましては、前第1四半期連結会計期間比6百万円減少し、158百万円（前第1四半期連結会計期間比3.8%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

本国は、自動車用・建設産業機械用熱交換器を中心に減少し、売上高は前期比9,775百万円減少し8,721百万円（前連結会計年度比112.0%減）となり、利益については、売上的大幅な減少による利益の減少により、営業損益は前期比1,431百万円減少し986百万円となりました。

北米地域は、主に自動車用の売上減少により、売上高は前期比1,391百万円減少し2,075百万円（前連結会計年度比67.0%減）となりましたが、営業損益が前期比19百万円増加し、16百万円となりました。

欧州地域は、主に空調用の売上減少により、売上高は前期比1,209百万円減少し702百万円（前連結会計年度比172.2%減）となり、営業損益は前期比106百万円減少し146百万円となりました。

アジア地域は、中国子会社では前年同レベルでの建設産業機械用熱交換器の売上はありましたが、中国・タイ子会社での空調用熱交換器の大幅な減少により、売上高は前期比913百万円減少し2,073百万円（前連結会計年度比44.0%減）となり、営業損益は前期比168百万円減少し60百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(連結キャッシュフロー計算書)

当第 1 四半期連結会計期間における現金および現金同等物は、3,730百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、837百万円の増加となりました。これは、主に売上減少による運転資金が978百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,603百万円の減少となりました。これは、主に有形固定資産の取得での1,286百万円減少と、投資有価証券の取得が売却を1,391百万円上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、652百万円の減少となりました。これは、主に短期借入金が393百万円減少したことと、配当金の支払で71百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、480百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,777,392	74,777,392	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	74,777,392	74,777,392	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	454個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	454,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 574円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 574円 資本組入額 287円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき(時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）	
新株予約権の数	389個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	389,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 535円（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 535円 資本組入額 268円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、以下の通りであります。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）	
第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）	
新株予約権の数	336個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	336,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 481円（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日～ 平成23年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数	374個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	374,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 723円（注）3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 723円 資本組入額 362円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）	
第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）	
新株予約権の数	400個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 552円（注）3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 552円 資本組入額 276円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	74,777,392	-	7,245	-	5,905

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社から平成21年5月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨及びみずほ証券株式会社が共同保有者から外れた旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有状況の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	3,360,150	4.49
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	178,330	0.24
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	781,000	1.04

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,573,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,649,000	70,649	-
単元未満株式	普通株式 555,392	-	-
発行済株式総数	74,777,392	-	-
総株主の議決権	-	70,649	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3-25-3	3,573,000	-	3,573,000	4.78
計	-	3,573,000	-	3,573,000	4.78

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	165	230	240
最低(円)	129	152	191

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,750	6,207
受取手形及び売掛金	3 13,961	3 16,799
有価証券	1,556	1,349
商品及び製品	1,529	1,291
仕掛品	434	436
原材料及び貯蔵品	3,661	3,555
その他	1,689	1,346
貸倒引当金	55	46
流動資産合計	26,530	30,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,115	1 5,704
機械装置及び運搬具(純額)	1 9,453	1 9,458
その他(純額)	1 8,326	1 8,517
有形固定資産合計	23,895	23,680
無形固定資産		
その他	398	359
無形固定資産合計	398	359
投資その他の資産		
投資有価証券	8,352	6,997
その他	1,213	1,347
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	9,543	8,321
固定資産合計	33,837	32,362
資産合計	60,368	63,302
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,564	9,408
短期借入金	17,343	17,511
未払法人税等	148	107
賞与引当金	350	666
製品保証引当金	165	174
その他	4,131	5,141
流動負債合計	29,702	33,010
固定負債		
長期借入金	1,862	1,918
退職給付引当金	372	372
役員退職慰労引当金	3	8

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負ののれん	42	43
その他	3,437	3,440
固定負債合計	5,718	5,783
負債合計	35,421	38,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,245	7,245
資本剰余金	6,077	6,077
利益剰余金	13,679	14,850
自己株式	1,118	1,118
株主資本合計	25,883	27,054
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	6	1,238
繰延ヘッジ損益	52	75
為替換算調整勘定	1,395	1,725
評価・換算差額等合計	1,453	3,039
新株予約権	127	117
少数株主持分	389	375
純資産合計	24,947	24,507
負債純資産合計	60,368	63,302

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	26,862	13,572
売上原価	24,372	13,229
売上総利益	2,490	343
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	372	172
給料及び手当	312	270
賞与引当金繰入額	99	40
役員賞与引当金繰入額	16	-
退職給付引当金繰入額	25	35
福利厚生費	231	251
研究開発費	282	224
その他	517	409
販売費及び一般管理費合計	1,857	1,402
営業利益又は営業損失()	632	1,058
営業外収益		
受取利息	14	18
受取配当金	100	82
持分法による投資利益	136	63
為替差益	60	71
デリバティブ評価益	-	122
その他	114	105
営業外収益合計	425	462
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	120
支払利息	110	99
投資有価証券売却損	-	64
匿名組合投資損失	-	96
その他	7	7
営業外費用合計	118	389
経常利益又は経常損失()	940	984
特別利益		
固定資産売却益	-	2
製品保証引当金戻入額	10	18
その他	2	-
特別利益合計	12	20
特別損失		
固定資産除却損	58	20
特別退職金	50	-
特別損失合計	108	20
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	844	984
法人税、住民税及び事業税	105	97
法人税等調整額	201	15
法人税等合計	306	113
少数株主利益又は少数株主損失()	1	1
四半期純利益又は四半期純損失()	539	1,099

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	844	984
減価償却費	1,005	1,024
のれん償却額	15	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	7
賞与引当金の増減額(は減少)	590	315
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	26	15
受取利息及び受取配当金	111	99
支払利息	110	99
持分法による投資損益(は益)	136	63
有形固定資産除却損	58	20
有形固定資産売却損益(は益)	-	2
売上債権の増減額(は増加)	289	2,982
たな卸資産の増減額(は増加)	717	145
仕入債務の増減額(は減少)	1,903	2,003
有価証券売却損益(は益)	26	64
有価証券評価損益(は益)	41	120
その他の流動資産の増減額(は増加)	111	243
その他の流動負債の増減額(は減少)	411	495
その他	162	123
小計	2,089	811
利息及び配当金の受取額	111	145
利息の支払額	107	56
法人税等の支払額	878	61
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,215	837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	92	2,195
有価証券の売却による収入	216	997
有形固定資産の取得による支出	732	1,286
有形固定資産の売却による収入	11	93
投資有価証券の取得による支出	200	907
投資有価証券の売却による収入	26	713
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	0
その他	63	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	834	2,603

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	178	393
長期借入れによる収入	-	65
長期借入金の返済による支出	79	139
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の売却による収入	13	-
配当金の支払額	363	71
その他	39	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	649	652
現金及び現金同等物に係る換算差額	136	66
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	404	2,350
現金及び現金同等物の期首残高	4,661	6,080
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	14	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,271	3,730

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、TRM Corporation B.V.よりTRM LLC に新たに出資を行ったため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(連結貸借対照表)	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間において、「製品」「半製品」「原材料」「仕掛品」「その他」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結会計期間の「製品」「半製品」「原材料」「仕掛品」「その他」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,932百万円、1,109百万円、4,210百万円であります。
(連結損益計算書)	デリバティブ取引における評価益は、前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」として掲記しておりましたが、より適切に取引実態を表すため、当第1四半期連結累計期間より「デリバティブ評価益」として掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれるデリバティブ取引における評価益は41百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 46,028百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 44,903百万円
2 偶発債務 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証予約 0百万円 関連会社の金融機関からの借入に対する保証予約 青島東洋汽車散熱器有限公司 196百万円	2 偶発債務 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証予約 0百万円 関連会社の金融機関からの借入に対する保証予約 青島東洋汽車散熱器有限公司 201百万円
3 手形割引及び裏書譲渡は、次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高 7百万円	3 手形割引及び裏書譲渡は、次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高 24百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 百万円
現金及び預金 4,599	現金及び預金 3,750
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 336	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 132
MMF 9	MMF 111
現金及び現金同等物 <u>4,271</u>	現金及び現金同等物 <u>3,730</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 74,777千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,575千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	37
	平成19年新株予約権	66
	平成20年新株予約権	23
合計		127

(注) 1 平成18年の新株予約権は、権利行使可能なものです。

2 平成19年の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 平成20年の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	71	利益剰余金	1	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「各種熱交換器の製造・販売事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「各種熱交換器の製造・販売事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,497	3,466	1,912	2,986	26,862	-	26,862
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,363	22	46	110	1,543	(1,543)	-
計	19,860	3,489	1,958	3,097	28,406	(1,543)	26,862
営業利益又は営業損失()	444	36	39	228	596	(36)	632

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,721	2,075	702	2,073	13,572	-	13,572
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	537	6	35	27	606	(606)	-
計	9,259	2,082	737	2,100	14,179	(606)	13,572
営業利益又は営業損失()	986	16	146	60	1,089	(31)	1,058

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国
- (2) 欧州.....イタリア、チェコ
- (3) アジア.....タイ、中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	3,398	2,482	3,165	84	9,130
連結売上高（百万円）					26,862
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.6	9.2	11.8	0.3	34.0

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	2,018	766	2,047	95	4,928
連結売上高（百万円）					13,572
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.9	5.6	15.1	0.7	36.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....ベルギー、フランス、英国、イタリア、チェコ、ドイツ

(3) アジア.....インド、タイ、中国

(4) その他.....アフリカ、南米、その他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,829	4,987	157
債券	2,570	2,004	566
その他	953	782	170
計	8,353	7,774	579

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類が複合金融商品関連であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(1) 複合金融商品関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	他社株転換社債等	1,166	593	573
	合計	1,166	593	573

(2) 商品関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	429	326	102
	合計	429	326	102

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	343.10円	1株当たり純資産額	337.27円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.41円	1株当たり四半期純損失金額	15.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.75円	() なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	539	1,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	539	1,099
期中平均株式数(千株)	72,781	71,202
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7,123	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)414個 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)454個 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)389個 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)336個 平成19年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)374個 平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)400個 なお、新株予約権の概要は第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社ティラド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 岡 喜 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社ティラド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。